

地域福祉計画（案）に寄せられたパブリックコメントに対する市の考え方

1. 概要

- (1) 意見募集期間：令和2年2月7日（金）～2月21日（金）
- (2) 告知方法：安芸高田市ホームページ、窓口での配布
- (3) 意見提出方法：電子メール、FAX、郵送、持参

2. 意見提出数

- (1) 意見提出件総数 1件
- (2) 個別意見総数 3件

項目	個別意見数
<計画全般> ・全般	1件
<第4章> ・提言（地域振興会の活用と地域振興会長へのヒアリング・郵便局との連携協定）	2件

<計画全般>

意見番号	意見の概要	意見総数	意見に対する回答
1	委員会を作り協議を重ねてきたと思うが、市が提供したデータに基づき業者が策定したように感じられ、この福祉計画で推進できるのか？ 今後の取り組みについては、もっと細かく事業項目を定めるとともに年次計画を明示すべき。	1件	高齢者、障害者、児童等の各分野別計画において具体的な実施計画を既に策定済みであり、本計画はそれらを横断的に結びつける上位計画として策定するものです。 計画策定により、今後、地域福祉がより推進するよう取り組むとともに、安芸高田市地域福祉計画策定委員会で、進行管理を行いながら、必要に応じて見直しを図っていきます。

<第4章>

意見番号	意見の概要	意見総数	意見に対する回答
1	地域での支えあい、見守り体制等の拡充は地域振興会を積極活用すべきだ。地域振興会会長にヒアリングを実施してはどうか？	1件	<p>地域の様々な社会資源を活用していくことが地域福祉の推進につながると考え、本市のまちづくりの一躍を担っている地域振興会は、貴重な資源であると考えています。</p> <p>本計画の策定にあたっては、まちづくり委員会からも委員を選出させていただき、貴重なご意見をいただいております。必要に応じて、地域振興会会長にヒアリングを実施したいと考えます。</p>
2	見守り体制について郵便局と連携協定を結ぶよう計画に明記して欲しい。	1件	<p>郵便局をはじめ、様々な事業者等の日常業務において、地域や市民の異変に気付き、行政につないでいただくことは、孤立死等を未然に防ぐ有効な取り組みと考えます。</p> <p>いただいた貴重なご意見を参考にしながら、事業者等との連携のあり方を検討し、見守り体制の構築をしていきたいと考えます。</p>